

健康

健康増進課(保健センター内)
☎98-5520
富田林保健所 ☎23-2681

INFORMATION

●母子保健

★かならず母子手帳をお持ちください。

【場所】 町立保健センター (2階すこやかホール)

	種類	診療場所	診療日	受付時間
休日急病診療	内科・歯科	休日診療所 ☎28-1333	日曜日 祝日 年末年始	午前9時～11時30分 午後1時～3時30分 ※歯科については午前のみ。
		富田林市向陽台1-3-38		
	小児科	富田林病院 ☎29-1121 富田林市向陽台1-3-36		
急病診療紹介	富田林市消防署 ☎23-9919	消防署では、午後8時～翌朝8時まで、救急診療の当番病院を紹介し、場合によっては救急車での搬送を行います。 ※土曜・日曜・祝日・年末年始は午後4時～翌朝8時		
救急医療相談窓口	【24時間・365日】 ☎#7119 (携帯電話・固定電話(プッシュ回線)) ☎06-6582-7119 (固定電話(1P・ダイヤル回線など))	病院に行ったらいいの？救急車を呼んだ方がいいの？応急手当の仕方が分からない。など、救急医療相談を「医師」「看護師」「相談員」が24時間受け付けます。 《緊急時は迷わず119番へ》		
大阪府小児救急電話相談	【午後8時～翌朝8時】 ☎#8000 (携帯電話・固定電話(プッシュ回線)) ☎06-6765-3650 (固定電話(1P・ダイヤル回線など))	夜間の子どもの急病時、病院に行った方がよいかどうか判断に迷ったときは、お電話ください。「こどもの救急」ホームページ(http://kodomo-qq.jp/)でも、受診判断の目安となる情報を掲載していますので活用してください。		

種類	対象児	実施日	内容
4か月児健診	平成28年12月14日～平成29年1月11日生まれ	5月11日(木)	対象者の人には案内通知します。 ⑤
1歳6か月児健診	平成27年9月～10月生まれ	5月12日(金)	
赤ちゃん会ぶらす	1歳6か月までのおさんと保護者	5月17日(水) 5月31日(水)	みんなで遊べるようホールを開放しています。相談・身体計測をご希望の人は母子手帳をお持ちになり、受付時間内にお越しください。 【受付時間】 9:30～10:00 【実施時間】 9:30～11:30 赤ちゃん会ぶらすイベントデーは17日 内容:親子ふれあい遊び(予約不要) ③

●健康づくり

種類	実施日	実施時間	内容
町内ウォーキング	5月1日(月)	9:30～	町内の3km、または、6kmのウォーキングコースを歩きます。町立保健センター集合。雨天中止(判断に迷う場合は町立保健センターまでご確認ください)。ストックは貸出有。 ※水分補給のため、飲み物をご持参ください。 ③
ストックウォーキング	5月16日(火)		

●健康相談

【場所】 町立保健センター

【場所・問合せ】 富田林保健所 ☎23-2681

種類	実施日時	内容	種類	実施日時	備考
⑤ 保健師・栄養士による健康相談	5月26日(金) 13:30～16:30 (予約制)	生活習慣病予防や疾病予防・介護予防に関するご相談を、お受けします。お気軽にご相談ください。(要予約)	こころの健康相談 ☎23-2684	9:30～12:15/13:00～17:00	予約制
			エイズに関する相談 ☎23-2683	月～金(年末年始、祝日を除く) 9:30～12:15/13:00～17:00	電話相談も可能
			骨髄移植対策推進事業 骨髄バンクドナー登録 ☎23-2684	第一水曜日(年末年始、祝日を除く) 11:00～12:15	予約制
			飲用水・井戸水検査 ☎072-952-6165	毎週月曜日(ゴールデンウィークを除く、月曜日が祝日の時は火曜日)	予約制 検査手数料が必要
			医療機関に関する相談	月～金(年末年始、祝日を除く) 9:30～12:15/13:00～17:30	

富田林保健所では、肝炎ウイルス検査、風しん抗体検査、腸内細菌検査なども行っています。

●健康で笑顔のWAプロジェクト

～ウォーキングコース発見プロジェクト～



5月は、ウォーキングコースについてです。
気温も暖かくなり、ウォーキングするには最適な気候になってきました。皆さんが気軽に楽しく運動ができるウォーキングコースを紹介します。
今回は5月に咲き始める花、さつきが見られる「近つ飛鳥・葉室公園コース」を紹介します。
近つ飛鳥は、蝦夷塚(蘇我蝦夷の墓)、葉室ではさつきや葉室公園の古墳が見られます。
お弁当を持って歴史や季節を感じながらゆっくりした時間を過ごしてはいかがでしょうか。
太子町の自然と歴史豊かな健康ウォーキングコースを、下記のホームページで発見し、ぜひ、一度歩いてみてください。<http://taishi5520.minibird.jp/>
◆問合せ 健康増進課 ☎98-5520



太子町高齢者情報局

平成 29 年 5 月 号

太子町高齢者情報局は、「高齢者の暮らしに必要な情報や太子町からのお知らせ」を提供します。

皆さん、いかがお過ごしですか。

今回は、『お達者健康講座』『介護相談員の活動をしてみませんか』『介護予防講座』『歯とお口の定期健診を受けましょう!』をお届けします。

お達者健康講座 ③

元気の源は、自分の口でしっかり食べること。今回は、しっかり食べることの大切さについてお話します。あなたは、どれくらいの量を食べるといいのか知っていますか？

栄養士による相談会も行いますので、ぜひ、お気軽にお越しください。

【と き】 5月22日(月) 午前11時～正午

※個別相談は10時～

【ところ】 町立総合福祉センター2階ホール (広間)

【内 容】 講話「いつまでも、若く元気に過ごすために!!」

【参加費】 無料

※町立総合福祉センター送迎バスをご利用ください。

◆問合せ

地域包括支援センター(高齢介護課) ☎98-5538

健康増進課 ☎98-5520

介護相談員の活動をしてみませんか

介護相談員は、介護が必要な高齢者が安心して生活していくために、介護保険施設の対応や介護サービスの質など、要望や疑問、不満を利用者から聞き取り、介護保険サービス事業者や行政の間に立って、問題解決に向けた手助けをしています。利用者の視点を大切に考え、介護相談員が橋渡しする利用者の声を、介護保険サービス事業者がサービス提供に反映させてくれています。

町では、現在町内7か所の介護保険サービス事業者を1～2か月に1回訪問して活動しています。

今年度も新しく活動をしていただける介護相談員を募集します。

【対 象】 福祉ボランティア活動に対する理解がある人

【募集人数】 若干名

※面接選考あり。

◆申込・問合せ 高齢介護課 ☎98-5538

介護予防講座 ③

人の体には、体調を良くするための経穴^{けいけつ}という、一般的に「つぼ」とよばれるポイントがあります。

「つぼ」を押すことにより、肩こりや腰の痛みなど様々な症状を改善する効果があり、日々の養生法につながります。

また、姿勢を良くすることも体調を整えるために必要です。骨盤の周りを鍛えて滑らかにすることで、姿勢が改善し健康管理にも役立ちます。つぼを押さえて姿勢をよくして元気に暮らしましょう!

【と き】 5月20日(土) 午前10時～11時

【ところ】 リハビリデイサービス サンテ (太子1593-2)

【内 容】 ・簡単つぼ押しで健康長寿

・骨盤運動

【参加費】 無料

※車での送迎を希望される場合は、5月18日(木)までにリハビリデイサービス サンテまでご連絡ください。

◆問合せ

地域包括支援センター(高齢介護課) ☎98-5538

リハビリデイサービス サンテ ☎98-1511

歯とお口の定期健診を受けましょう! ⑤

5月から成人歯科健康診査を行います

歯は、すべての健康の源です。80歳になっても20本以上の歯を残し、生涯にわたって自分の歯で食べ、健康な生活を送って頂くためにも、この機会に成人歯科健康診査を受けて、歯の健康管理に役立てましょう。

【と き】 5月1日(月)～

【と ころ】 富田林歯科医師会加入の各歯科医院

【対 象】 受診日に40歳、50歳、60歳、または、70歳に達する人

※職場などで健診を受ける機会のない人。

【費 用】 無料

【申込方法】 対象者には受診券および実施医療機関一覧を送付しますので、ご希望の医療機関に予約のうえ、受診券などを受診日当日お持ち頂き、医療機関に提出してください。

◆問合せ 健康増進課 ☎98-5520



こころほぐしの会(こころの健康相談会)

午前中は保育付きです

この相談会では、臨床心理士があなたの気持ちに寄り添いながら、仕事や家族、子育ての悩みなどに関するこころの整理のお手伝いをします。

特に子育て中のママの利用が多く、利用された人からは「イライラの原因がどこにあるのか分かった」「話を聞いてもらえてよかった」などの声を頂いています。

【と き】 5月24日(水)

①午前10時～

②午前11時～

③午後1時30分～

④午後2時30分～

【ところ】 町立保健センター

【対 象】 太子町内在住・在勤の人

【内 容】 臨床心理士による悩み・不安・ストレス・うつなどの心理的問題に対する個別相談

【参加費】 無料

【その他】 ①②の予約枠はお子さんの保育も可能です

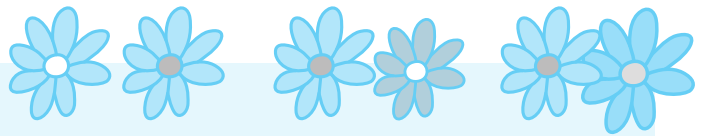
【申 込】 事前にお電話でご予約ください

◆問合せ 健康増進課 ☎98-5520





子育て応援ナビ



おひさまひろば ③

子どもを安心して遊ばせたり、様々な人と情報交換したり、たまにはほっと一息つきたい、ちょっと悩みを聞いてほしい、そんな声にお応えする場所です。

子育てをしているお母さん、お父さん、おばあちゃん、おじいちゃん、お子さんと一緒に遊びに来てください。

【とき】 5月12日(金)、★19日(金)、26日(金)
午前9時30分～午後4時

【ところ】 町立幼稚園2階 おひさまひろば

【対象】 就学前の未就園児と保護者

※ベッドがあるので生後2、3か月のお子さんと参加して頂く事も可能です。

※予約は不要です。開放時間内にお越しください。

※お持ち頂いた昼食を食べて頂くことが出来ます(離乳食も温められます)。

★…おひさまひろば「ぶらす」

◆問合せ 子育て支援課 ☎98-5596

すこやかホール開放 ③

みんなで遊べるようホールを開放しています。相談・身体測定をご希望の人は母子手帳をお持ち頂き、受付時間内にお越しください。

【とき】 5月10日(水)、24日(水)
午前9時30分～11時30分
受付：午前9時30分～10時

【ところ】 町立保健センター2階 すこやかホール

【対象】 就園前までのお子さんと保護者

◆問合せ 子育て支援課 ☎98-5596

こんぺいとう広場 ③

こんぺいとう広場では、松の木・やわらぎ両保育園で園庭開放を行っています。

【とき】 ○松の木保育園 5月9日(火)
○やわらぎ保育園 5月10日(水)

開放時間：午前9時45分～11時

【対象】 1歳～4歳未満のお子さんと保護者

【内容】 各園へお問い合わせください。

※着替え、水筒(お茶)、タオルなどをお持ちください。

※おもちゃ、お菓子は持ってこないでください。

※予約不要。

※車でのお来園はご遠慮ください。

◆問合せ 松の木保育園 ☎98-2882

やわらぎ保育園 ☎98-0063

子育て支援課 ☎98-5596

おひさまひろば「ぶらす」 ③

おひさまひろば「ぶらす」は、おひさまひろばのイベントデーのことです。

【とき】 5月19日(金) 午前9時30分～11時30分

【ところ】 町立幼稚園2階 遊戯室・園庭

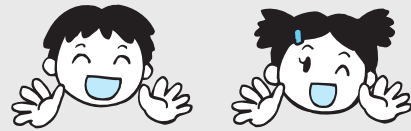
【持ち物】 水筒(お茶)・タオル・着替え

【内容】 園庭開放

※親子ともに動きやすい服装でお越しください。

※予約は不要です。

◆問合せ 子育て支援課 ☎98-5596



ひとり親家庭のための 就業支援講習会受講生募集

(社福)大阪府母子寡婦福祉連合会では、下記の講座の受講生を募集しています。往復ハガキに、希望の講座名と住所、氏名、年齢、職業、電話番号、志望の動機、以前当連合会で受講した講座名(該当者のみ)、保育の有無(対象は2歳から就学前まで)を明記し、下記住所へお申込みください。なお、応募多数の場合は抽選になります。

○介護職員初任者研修(20人)

【とき】 7月22日～11月18日 全16回
毎土曜日(8月12日、9月23日休み)
午前9時～午後5時

【受講料】 10,000円(教材費含む)

【ところ】 関西看護医療予備校寺田校

【申込】 5月22日(月)～6月22日(木)

※当日消印有効。

◆申込・問合せ

〒540-0012大阪府中央区谷町5-4-13

大阪府谷町福祉センター内
大阪府母子家庭等就業・自立支援センター

☎06-6762-9498

ひとり親家庭などの 出張相談窓口

ひとり親家庭の皆さんに対して、就業や生活、子育てなどについての相談や情報提供などの支援を行うため、専任職員による出張相談窓口を開設します。

また、富田林子ども家庭センターでは随時、母子・父子自立支援員が面接、または、電話で相談に応じています。

【とき】 5月1日(月)
午後2時～4時

【ところ】 役場1階 相談室

◆問合せ

子育て支援課 ☎98-5596

富田林子ども家庭センター
生活福祉課 ☎25-1131

青空 go! go! 広場 ③ ～外遊びを楽しもう～

今回の青空 go! go! 広場は、ボランティアと一緒に外遊びをします。

気持ちの良い春の空の下、いっぱい身体を動かしましょう!!

【とき】 5月23日(火)
午前10時～11時30分
受付：午前9時45分

【ところ】 和みの広場

※雨天の場合、町立保健センターになります。

【対象】

就園前のお子さんとその保護者

【内容】 ・春を探そう

・芝すべり など

※着替え、水筒、タオルは各自お持ちください。

※予約不要(受付時間内にお越しください)。

◆問合せ

子育て支援課 ☎98-5596

宅地防災月間 5月1日～5月31日

5月は「宅地防災月間」です。

宅地災害は、いったん起こると家屋や家財、ときには尊い人命に関わることにもなりかねません。造成中の急斜面、無理な積み方をした石垣、風化の著しい崖面などは、長雨、大雨などにより思わぬ災害を引き起こすことがあります。

「宅地防災月間」は大雨が予想される梅雨期を前に、宅地造成工事などによっておこる崖崩れや土砂の流出による災害発生を未然に防ぎ、宅地災害をなくそうという目的で行っています。

大阪府では、この期間中に府内市町村や消防、警察など宅地防災に関係する機関と協力して次のような事業を行います。

●防災パトロールの実施

パトロール隊を編成し、宅地造成や土砂採取地などにおける造成地の防災工事の安全性などについて点検、指導します。

●宅地防災技術研修会の実施

宅地防災知識の啓発、普及を図るため、5月下旬に、宅地造成者、設計者などを対象に宅地防災に関する技術研修会を行います。詳しくは、大阪府建築指導室ホームページや市町村などの宅地防災担当窓口で配布する案内チラシをご覧ください。

また、ご家庭でも、これを機会に宅地災害を未然に防止するための必要な点検をお願いします。次のような点について自宅の周辺を点検し、早急に適切な処置をすることが必要です。

1. 石垣、擁壁等に亀裂などは入っていませんか、また割れ目から地下水がしみ出していないですか。
2. 石垣、擁壁等の水抜き穴からうまく水が流れ出ていますか。
3. 地盤は沈下していませんか。
4. 排水のための溝に泥などがつまっていませんか。

なお、大阪府建築指導室が発行している「石積み・ブロック積みよう壁の自己診断マニュアル」には、点検方法など具体的に記載しています。マニュアルは大阪府建築指導室ホームページに掲載していますのでご利用ください。

◆問合せ 大阪府住宅まちづくり部建築指導室建築企画課 ☎06-6210-9720

ヘルシーライフ講座 ③

「そんなに食べてないのに体重が増えている」「血液検査（コレステロール・血糖）の値が高い」などのお悩みを講座で解決！運動・食事についてあなたの改善点を栄養士・保健師・運動指導士と一緒に考えます。ぜひ、この機会にヘルシーライフとヘルシーボディを手に入れましょう！

【対象】20歳以上の人 【定員】20人（要事前申し込み） 【参加費】無料

※各開催日時の3日前までに電話でお申込みください

◆「食事」編 パート1 1日の摂取カロリーってどれくらい？

【とき】5月19日(金) 午後1時30分～ 【ところ】町立保健センター

◆「食事」編 パート2 気になる数値を下げるコツ

【とき】5月26日(金) 午後1時30分～ 【ところ】町立保健センター

◇「運動」編 パート1 運動の効果を知ろう（生活の中で心地よい動きを伝授します！）

【とき】6月2日(金) 午後1時30分～ 【ところ】町立万葉ホール

◇「運動」編 パート2 月例ウォークに出て町を歩こう！（運動の実際を知る）

【とき】6月5日(月) 午前9時30分～ 【ところ】町立万葉ホール

◆調理実習 LDLコレステロールを減らそう

【とき】6月27日(火) 午前10時～ 【ところ】町立保健センター2階 ホール

※都合により開催場所を変更する場合があります。定員になり次第締め切ります。

◆申込・問合せ 健康増進課 ☎98-5520



5月の「し尿」収集日	収集日	種類	5月の「ゴミ」収集日	種類	収集日
5月の「し尿」収集日	4日(木)	小型	5月の「ゴミ」収集日	もえるゴミ	2日・5日・9日・12日・16日・19日・23日 26日・30日（毎週火・金曜日）
	4日(木)	一般		粗大ゴミ	10日・24日（第2・第4水曜日）
	18日(木)	2回取り		ビン・カン混合	8日・22日（第2・第4月曜日）
		金属類		3日・17日（第1・第3水曜日）	
				ペットボトル	25日（第4木曜日）
				プラスチック製容器包装	4日・18日（第1・第3木曜日）

※粗大ごみで袋に入れて出される場合も、半透明のごみ袋を使用してください。くれぐれも黒色のごみ袋は使用しないでください。

※ごみは、必ず収集日の当日、午前7時までに出示してください。※生ごみは、しっかり水分を切ってから出示してください。

高額療養費制度の見直しについて

国民健康保険に加入されている70歳以上の人・後期高齢者医療被保険者の高額療養費の自己負担限度額が変わります。

高額療養費制度は、家計に対する医療費の自己負担が過重なものとならないよう、医療機関の窓口で医療費の自己負担を支払って頂いた後、月ごとの自己負担限度額を超える部分について、事後的に保険者から償還払いされる制度です。

※自己負担限度額は、被保険者の所得に応じて設定されます。

※入院の場合や同一の医療機関での外来の場合、医療機関の窓口での支払いを自己負担限度額までにとどめる現物給付化の仕組みが導入されています。

平成29年8月から平成30年8月からの2回に分けて、段階的に自己負担限度額の改正が行われます。

〈平成29年7月まで〉

所得区分	負担割合	自己負担限度額 (月額)	
		外来 (個人単位)	外来+入院 (世帯単位)
課税所得 145万円以上	3割	44,400円	80,100円 + 1% (注1) (44,400円) (注2)
一般	1割	12,000円	44,400円
低所得Ⅱ (注3)		8,000円	24,600円
低所得Ⅰ (注4)			15,000円

〈平成29年8月から〉

自己負担限度額 (月額)	
外来 (個人単位)	外来+入院 (世帯単位)
57,600円	80,100円 + 1% (注1) (44,400円) (注2)
14,000円 (年間14.4万円上限)	57,600円 (44,400円) (注2)
8,000円	24,600円
	15,000円

(注1) 医療費が267,000円を超えた場合は、その超えた分の1%が加算されます。

(注2) () 内の金額は年3回以上該当した場合の4回目以降の額。

(注3) 低所得Ⅱとは、同一世帯の人全員が住民税非課税で、低所得Ⅰ以外の被保険者。

(注4) 低所得Ⅰとは、同一世帯の人全員が住民税非課税で、その世帯全員の個々の所得が0円となる被保険者(ただし、公的年金など控除額は80万円として計算)または同一世帯の人全員が住民税非課税で、老齢福祉年金を受給している被保険者。

※入院時の食事代や差額ベッド代など保険診療外の費用は含みません。

※月の途中で75歳となられた人の場合、その誕生月については、誕生日前に加入していた医療保険制度と誕生日後の後期高齢者医療制度における自己負担限度額が、それぞれ通常月の2分の1(半額)になります。

入院時の居住費(光熱水費相当額)の見直しについて

65歳以上の医療療養病床に入院する患者の居住費について、介護保険施設や在宅との負担の公平化を図る観点から、光熱水費相当額の負担を求めることになり、右記のとおり自己負担限度額が変更となります。ただし、難病患者については、居住費(光熱水費相当額)の負担を求めません。

なお、見直しは、平成29年10月から平成30年4月からの2回に分けて、段階的に居住費が変更されます。

◆問合せ

◎制度全般に関すること

大阪府後期高齢者医療広域連合

☎06-4790-2028(資格管理課): 保険料・被保険者証など

2031(給付課): 高額給付費・健康診査・人間ドックなど

2029(総務企画課): 予算編成・広報公聴など

◎保険料の納付、その他各種届出に関すること

保険医療課 ☎98-5516

〈平成29年10月から〉

65歳以上 医療療養病床	負担額
医療区分Ⅰ (ⅡⅢ以外の者)	370円/日
医療区分ⅡⅢ (医療の必要性の高い者)	200円/日
難病患者	0円/日



5月の相談	種類	日程	時間	場所	問い合わせ先
	行政(国の行政に関すること)	10日(水)	13:00~15:00	役場3階第2会議室	総務政策課 ☎98-0300
	消費者※1	平日の(月)~(金)	9:00~16:00	富田林市役所	富田林市消費生活センター ☎25-1000(内線186)
	教育(いじめ110番・進路)	平日の(月)~(金)	9:00~17:00	教育委員会	学務指導課 ☎98-5532
	人権※2			住民人権課	住民人権課 ☎98-5515
	就労			にぎわいまちづくり課	にぎわいまちづくり課 ☎98-5521
心配ごと	10日(水)・27日(木)	13:30~15:00	役場1階第2相談室	社会福祉協議会 ☎98-1311	

※1 消費者相談は正午~午後1時までの間、対応できません。 ※2 人権相談は、河南町・千早赤阪村役場での相談も可能です。

学校給食センター	☎98-4607 FAX98-4609
教育委員会事務局	☎98-5533 FAX98-4514
公民館	☎98-5530 FAX98-5530
まちづくり観光交流センター (にぎわいまちづくり課)	☎98-5521 FAX98-4514
総合福祉センター (社会福祉協議会)	☎98-1311 FAX98-2111
水道 (上下水道課)	☎98-5536 FAX98-5175
板屋橋浄水場	☎98-5537 FAX98-4622
総合スポーツ公園 (総合体育館)	☎98-5344 FAX98-5346
保健センター	☎98-5520 FAX98-3600
竹内街道歴史資料館	☎98-3266 FAX98-3279
消防署太子分署	☎98-3299 FAX98-4599
病院紹介	☎23-9919
休日診療所	☎28-1333
富田林警察署	☎25-1234
火災・救急救助	☎119

福祉

日赤活動支援募金にご協力ください

5月1日(月)～6月30日(金)、日本赤十字社増強運動月間として、募金活動が行われます。

町でも、町会・自治会などの皆様のご協力を得ながら活動を行います。

皆さんの温かいご協力をお願いします。

◆問合せ 福祉課 ☎98-5519

【ところ】 役場1階 相談室

◆問合せ 福祉課 ☎98-5519

地域の頼れる相談役 民生委員・児童委員

次の地区の民生委員・児童委員が決まりました。

●寿町・赤坂町地区 吉田 友三

民生委員・児童委員にはそれぞれ担当する地域があります。

お住まいの地域の民生委員・児童委員についてはお問い合わせください。

◆問合せ 福祉課 ☎98-5519

障がい者の出張相談窓口

相談支援事業所の専任職員による出張相談窓口を開設します。

相談希望の人は、5月12日(金)までにご予約ください。また、障がいのある人やその家族が地域で安心して生活できるよう、相談支援事業所で随時、専任職員が相談に応じています。

【と き】 5月18日(木) 午後1時～3時

太子町観光・まちづくり協会 Facebookページをはじめました!

聖徳太子のまち太子町の魅力を発信するため、Facebookページを開設しました。観光やイベントなど、太子町の情報と写真をお届けしています。太子町観光・まちづくり協会ホームページから見るすることができます。みなさま、ぜひご覧ください!

◆問合せ 太子町観光・まちづくり協会 ☎21-1600

住民手づくり

第169回 たいし 聖徳市 開催

毎月第3日曜日に青空市を行います。当日は、様々な店が並びますので、ぜひ、お越しください。

※出店をご希望の人は、開催月の前月末までに、太子町観光・まちづくり協会へお申込みください。

※駐車場が混み合いますので、車でのお越しはご遠慮ください。

【と き】 5月21日(日)
午前9時～午後1時

【ところ】 太子・和みの広場

【主催】 たいし聖徳市実行委員会

◆問合せ
太子町観光・まちづくり協会
☎21-1600

5月から新しく やわらぎ 子育て支援センターを開設します

【毎日保育士が常駐していますのでお気軽に親子で遊びに来てください】

子育てに悩んでいませんか? 遊び場に困っていませんか?
ご近所に同年齢のお友達はいますか? ママ友はいますか?
お家でひとりで考え込まず、悩まずぜひ来てみてくださいね。
授乳室・調乳室完備しています。

【と き】 やわらぎ保育園内 玄関右ホール(子育て支援センター室)

【ところ】 5月8日(月)から 毎週月曜日～金曜日(祝日は除く)
午前10時～午後3時

【対象】 0歳～就園前の乳幼児と保護者

【持ち物】 水筒・着替え・タオル・その他各自必要なもの
※お持ち頂いたお弁当・離乳食を食べて頂くことができます。
※お菓子類やおもちゃなどは持ってこないでください。

◆問合せ 認定こども園 やわらぎ幼稚園 ☎98-1402



「自然なお産」をお手伝い

お産の主役はお母さんと生まれてくる赤ちゃん



健診から分娩、育児まで助産師がサポート。
「里帰り出産」や「助産師外来」等、お気軽にご相談ください。

TEL 0721-29-1121(代) ▶見学ご希望の方
FAX 0721-28-3550 ご連絡下さい
E-mail osan_info@tonbyo.org 受付:月～金(9時～17時)



広告

富田林病院 お産センター

〒584-0082 大阪府富田林市向陽台1丁目3番36号
ホームページもご覧ください ▶http://ob.tonbyo.org

税

固定資産税の第1期と軽自動車税納期限は5月31日(水)です

固定資産税の第1期と軽自動車税の納期限は、5月31日(水)です。忘れずにお納めください。

また、口座振替をご利用のみなさまは、残高の確認をお願いします。

【軽自動車税の減免申請】

減免申請は、次に該当する軽自動車など（普通車の減免申請をされている人は受けられません）で1台に限り税金の減免を受けることができます。

申請を行う人は、5月31日(水)までに、税務課で手続きをしてください。

【減免対象】

身体障がい者や知的障がい者、または、その人と生計が同一の人が、その人のために使用する軽自動車など。

【申請に必要なもの】

- 減免を受ける本人が申請する場合に必要なもの
 - 身体障がい者手帳（療育手帳・精神障がい者福祉手帳・戦傷病者手帳）
 - 本人の運転免許証（有効期限内のもの）
 - 本人の個人番号（マイナンバー）通知カード、または、個人番号（マイナンバー）カード
 - 印かん（認印）
 - 減免を受ける軽自動車税の納付書

※運転者が異なる場合は、運転者の運転免許証も必要です。
- 代理人が申請する場合に必要なもの
 - 身体障がい者手帳の写し（療育手帳・精神障がい者福祉手帳・戦傷病者手帳）
 - 運転される人の運転免許証の写し（有効期限内のもの）
 - 減免を受ける人の個人番号（マイナン

バー）通知カード、または、個人番号（マイナンバー）カード（写し可）

- 減免を受ける人の印かん（認印）
- 減免を受ける軽自動車税の納付書
- 申請者の身分証明書（運転免許証など）
- 委任状（必要な人は、税務課までお問い合わせください）

平成29年度 各納期限

	第1期	第2期	第3期	第4期
町・府民税	6月30日	10月2日	11月30日	1月31日
固定資産税	5月31日	8月31日	10月31日	12月28日
軽自動車税	5月31日			

なお、納期限までに税金を納めて頂かないと、次のような督促手数料や延滞金がかかります。また、督促状を送付した日から起算して10日を経過した日までに税金を完納しない場合は、滞納処分を受けることになります。

(1) 督促手数料

督促状を発送した場合1通につき100円

(2) 延滞金

納期限の翌日から納付の日までの期間に応じて年9.0%（ただし、納期限の翌日から1か月を経過する日までの期間については、年2.7%）の割合で計算した延滞金がかかります。

◆問合せ 税務課 ☎98-5517

町税がコンビニでも納付できます

町税は、コンビニエンスストアでも納付することができます。ご利用ください。

※ただし、次の要件にあてはまる納付書はコンビニで納付できませんのでご注意ください。

- 1枚で納期の納付額が30万円を超える納付書
- 納期限が過ぎた納付書
- 金額が訂正された納付書

- バーコード印刷がない納付書
- 小切手などでの納付

●納付できるコンビニ

セブン-イレブン、ローソン、ファミリーマート、サンクス、サークルK、デイリーヤマザキ、ニューヤマザキデイリーストア、ヤマザキデイリーストアー、ヤマザキスペシャルパートナーショップ、ミニストップ、ポプラ、生活彩家、くらしハウス、スリーエイト、スリーエフ、コミュニティ・ストア、セーブオン、MMK設置店

◆問合せ 税務課 ☎98-5517

町税の口座振替をご利用のみなさまへ

現在、町では、効率的な業務を目指して改善を行っています。

そのため、町税（住民税・固定資産税・軽自動車税）の口座振替を利用されている人への口座振替通知書などの送付はしていませんので、必要な場合は、税務課までお問い合わせください。ご理解ご協力をお願いします。

なお、継続検査用の軽自動車税納税証明書は6月に送付します。

◆問合せ 税務課 ☎98-5517

テニスコートの早朝貸出

通常の利用時間に加えて、午前7時から使用できるテニスコートの早朝貸出を行います。

【とき】 6月1日(木)～9月30日(土)

【ところ】 町立総合スポーツ公園テニスコート

【申込・料金】 通常の利用と同じ
※雨で利用できなかった時は、通常区分にも振替できます。

◆問合せ 町立総合体育館 ☎98-5344

広告

ゆかいな
くらしのお手伝い

お買物券

格子キッチン2枚組
通常299円

199円

広報5月号又はこの券を切り取ってお持ち下さい。お一人様1点限り

初夏にむけて
真里子の詩シリーズ

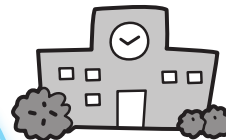
デザインシャツ・チュニック

(M～L, LL)
799円～

フレッシュ
なかたに

TEL0721-98-0027

公民館西隣り
Pあります



学校用品
そろって
いますか？

- 太子町立中学校 学生服 } 夏・冬
セーラー服
- 制カバン、くつ下
- 磯長小学校
標準服、体操服一式、ゼッケン
マスク、上ぐつ、体育館シューズ
ポロシャツ (580円) 黄帽等

～あなたが主役のまちづくりへ～

町長直通便の報告(平成28年10月分～平成29年3月分)



町長直通便は、町政に望んでいることやご意見を頂くために行っています。その内容は、定期的に町ホームページや役場1階フロアで公表していますが、住民のみなさまに幅広く情報を提供するため報告します。平成28年10月～平成29年3月の間には、みなさまから15件のご意見、ご要望が寄せられ、その内容は生活に身近なものから、環境や福祉に関するものなど様々です。ここでは、みなさまから寄せられたご意見などを紹介させていただきます。詳しくは、町ホームページ及び役場庁舎1階フロアで掲載しています。

●平成28年10月～平成29年3月に寄せられた町長直通便の内容

Table with 3 columns: 分類 (Category), いただいたご意見などの概要 (Summary of received opinions), 件数 (Number of items). Rows include: 福祉の充実 (1), 地域コミュニティ (1), 生活環境 (3), 学校・社会教育 (4), その他 (6), 合計 (15).

【町長直通便の利用方法】

町ホームページ「町長の部屋」の「町長直通便入力フォーム」をご利用頂くか、役場1階フロア及び町立公民館、町立総合体育館に町長直通便専用の投函箱を設置していますので、備え付けの様式に記入し、投函してください。※みなさまから寄せられたご意見、ご要望については、全て町長が読ませて頂き回答していますが、住所、氏名が無記入の場合は、回答できませんので必ずご明記ください。 ◆問合せ 総務政策課 ☎98-0300

空手道 国際空手道連盟 極真会館 浜井派 大阪総本部 太子道場

水曜日 19:00～20:30 ● 土曜日 14:30～16:00 場所/多吾カルチャー教室3F 所在地/太子町山田61-1

見学・体験無料 お問合わせは 0721-28-9797 ホームページは極真空手三浦道場で検索ください。

道場生大募集



5月末までご入会の方に限り 月謝一年間¥1,000引き&入会金無料&空手着プレゼント

政府予算で住宅エコポイントの代替復活、今回はエコリフォームで現金補助のチャンス到来、見逃すと損。

エコリフォームで政府補助金を!!

↓補助対象工事↓ 窓・玄関・勝手口・ガラス内窓・外壁・天井・床・浴室トイレ・他の各断熱と改修

フリーダイヤル 0120-830-592 窓ガラスの結露、ガラスの取替えで解消。

シャッター電動化

今あるシャッター雨戸がそのままで電動シャッターに!! 朝晩の上げ下ろしも静か リモコン指一本でラクラク開閉 腰痛の方やお年寄りに朗報

エクステリア

フェンス・手摺り テラス・バルコニー カーポート・門扉

気になる所を直したいキレイにしたい この様な小工事も 床鳴り・雨漏り・壁のひび 風呂トイレ修理・波板張替 室内ドア修理・壁クロス張替

真空ガラス スペーシア

畑田ガラス店 http://www.hatadagls.com 太子役場前西200m



広告

広告